

平成24年第1回那須塩原市議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
不応招議員.....	2
地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名.....	2
本会議に出席した事務局職員.....	3
議案審議結果一覧表.....	4

第1号(2月3日)

議事日程.....	5
出席議員.....	6
欠席議員.....	6
説明のために出席した者の職氏名.....	6
本会議に出席した事務局職員.....	7
開会及び開議の宣告.....	8
議事日程の報告.....	8
市長あいさつ.....	8
議席の指定について.....	9
会議録署名議員の指名.....	9
議報第1号の上程、報告.....	9
議会運営委員会委員辞任の許可について.....	10
議報第2号の上程、説明.....	10
会期の決定.....	10
選挙第1号の上程、説明.....	11
報告第1号～報告第6号の上程、説明.....	11
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	13
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	14
市長あいさつ.....	15
閉会の宣告.....	15

那須塩原市告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成24年第1回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年1月27日

那須塩原市長 阿久津 憲 二

- 1 期 日 平成24年2月3日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
- (1) 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - (2) 専決処分の承認を認めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）〕
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて〔訴えの提起〕
 - (4) 専決処分の報告について〔和解〕
 - (5) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
 - (6) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
 - (7) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
 - (8) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
 - (9) 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（30名）

1番	櫻田	貴久	君		2番	鈴木	伸彦	君
3番	松田	寛人	君		4番	大野	恭男	君
5番	平山		武君		6番	伊藤	豊美	君
7番	磯飛		清君		8番	岡本	真芳	君
9番	鈴木		紀君		10番	高久	好一	君
11番	眞壁	俊郎	君		12番	岡部	瑞穂	君
13番	齋藤	寿一	君		14番	中村	芳隆	君
15番	人見	菊一	君		16番	早乙女	順子	君
17番	植木	弘行	君		18番	金子	哲也	君
19番	関谷	暢之	君		20番	平山	啓子	君
21番	木下	幸英	君		22番	君島	一郎	君
23番	室井	俊吾	君		24番	山本	はるひ	君
25番	東泉	富士夫	君		26番	相馬	義一	君
27番	吉成	伸一	君		28番	玉野		宏君
29番	菊地	弘明	君		30番	若松	東征	君

不応招議員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	阿久津	憲二	君		副市長	松下	昇	君
副市長	増田		徹君		教育長	井上	敏和	君
企画部長	室井	忠雄	君		企画情報課長	古内		貢君
総務部長	三森	忠一	君		総務課長	熊田	一雄	君
財政課長	伴内	照和	君		生活環境部長	松本	睦男	君
環境管理課長	齋藤	正夫	君		保健福祉部長	長山	治美	君
福祉事務所長	玉木	宇志	君		社会福祉課長	阿久津		誠君
産業観光部長	生井	龍夫	君		農務畜産課長	斉藤	一太	君
建設部長	君島		淳君		都市計画課長	若目田	好一	君
上下水道部長	岡崎		修君		水道管理課長	薄井	正行	君
教育部長	平山	照夫	君		教育総務課長	山崎		稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	荒川正君
代表監査委員	大場浩一君	農業委員会 事務局長	成瀬充君
西那須野 支所長	斎藤兼次君	塩原支所長	臼井浄君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
承認第 1号	専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算(第9号)〕	24. 2. 3 市長	24. 2. 3 承認
承認第 2号	専決処分の承認を求めることについて〔訴えの提起〕	24. 2. 3 市長	24. 2. 3 承認
報告第 1号	専決処分の報告について〔和解〕	24. 2. 3 市長	24. 2. 3 報告
報告第 2号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	24. 2. 3 市長	24. 2. 3 報告
報告第 3号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	24. 2. 3 市長	24. 2. 3 報告
報告第 4号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	24. 2. 3 市長	24. 2. 3 報告
報告第 5号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	24. 2. 3 市長	24. 2. 3 報告
報告第 6号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	24. 2. 3 市長	24. 2. 3 報告
議報第 1号	常任委員会委員選任の報告について	24. 2. 3 議長	24. 2. 3 報告
議報第 2号	議会運営委員会委員選任の報告について	24. 2. 3 議長	24. 2. 3 報告
選挙第 1号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	24. 2. 3 議長	24. 2. 3 決定

平成24年第1回那須塩原市議会臨時会

議事日程（第1号）

平成24年2月3日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 議報第1号 常任委員会委員選任の報告について
(報告)
- 日程第 4 議会運営委員会委員辞任の許可について
- 日程第 5 議報第2号 議会運営委員会委員選任の報告について
(報告)
- 日程第 6 会期の決定について
(議会運営委員長報告、質疑)
- 日程第 7 選挙第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第 8 報告第1号 専決処分の報告について〔和解〕
(報告)
- 日程第 9 報告第2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第10 報告第3号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第11 報告第4号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第12 報告第5号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第13 報告第6号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第14 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算
(第9号)〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第15 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔訴えの提起〕
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	松下昇君
副市長	増田徹君	教育長	井上敏和君
企画部長	室井忠雄君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	三森忠一君	総務課長	熊田一雄君
財政課長	伴内照和君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	長山治美君
福祉事務所長	玉木宇志君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	生井龍夫君	農務畜産課長	斉藤一太君
建設部長	君島淳君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長 西那須野 支所長	荒川正君
農業委員会 事務局局長	成瀬充君		齋藤兼次君
塩原支所長	臼井浄君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉藤誠	議事課長	渡邊秀樹
課長補佐兼 議事調査係長	稲見一美	議事調査係	小平裕二
議事調査係	人見栄作	議事調査係	小磯孝洋

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（君島一郎君） 皆さんおはようございます。

本日招集になりました平成24年第1回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会は、市長提出として8件の議案が提出されることになっております。また、議会提案案件として3件の議案を提出いたします。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

ただいまから平成24年第1回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 市長から、あいさつがあります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

平成24年第1回那須塩原市議会臨時会の開会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

去る1月22日の市長選において、市民の皆様の負託をいただき、那須塩原市第3代市長に就任し

た阿久津憲二でございます。これから4年間、那須塩原市の市長という重責を担うわけでありますが、その重みを忘れず、真摯に公務に取り組んでいく所存でございますので、まずは議員各位のご協力を心からお願い申し上げます。

私は、市長選挙に当たりまして、1つとして子どもと妊婦を守る、放射能対策による不安払拭。2つとして原発風評被害からの産業再生、産業振興。3つ目として地産地消型エネルギー供給モデルの確立、あるいは自然エネルギーの立地。4つ目として行政改革。5つ目として暮らしの安心、安全安定を公約に掲げての市政の変革を訴えてまいりました。これらの点を評価いただき市長に就任いたしましたので、その実現に向け全力で取り組んでいきたいと思っています。

少し具体的な事業についてお話をさせていただきますが、放射能対策についてでございますが、健康調査体制の充実を図るべく、児童生徒を対象にガラスバッジによる積算線量調査を行いたいと考えております。さらに、ホールボディカウンターを導入することにより、放射線による身体への影響確認について、二重の検査を行うことにつながり、より安心に寄与したいと考えております。

除染については、公園の除染を進めるほか、モデル的には住宅除染にも取り組んでまいります。

放射能対策は喫緊の課題でもあります。近隣市町、県との連携を深め、早急な実施に向け努力をする必要があると考えております。

次に、行政改革といたしましては、まず市長給与の3割削減及び市長退職金の全額カットについて取り組んでまいりたいと考えております。このうち、市長給与の3割削減につきましては、私の判断のみで実現可能な事柄でありますので、早急な実施を考えております。幹部職員の公募制度の導入については、例えば海外への農産物の販路拡

大、あるいは海外からの観光客の誘客を実現すべく、そのノウハウを持った人材を公募したいと考えております。その他職員の給与の見直しの検討、無駄の削減に取り組み、余裕を持った財政運営ができるようにしていきたいとも考えております。

さらに、自然エネルギー対策としては、まず太陽光発電施設の設置補助を行います。小水力発電につきましても、その実施方法の検討を進めてまいります。

これら具体の事務事業の実施につきましては、予算措置あるいは条例の制定改廃等が必要となることが多いものと考えます。今後、順次ご提案申し上げますので、提案の際はよろしくご審議、ご決定をお願いしたいと思います。

ところで、昭和58年4月に当時の黒磯市議会議員に初当選して以来、ことし1月に県議会議員を辞職するまで、市議会議員2期、県議会議員6期の都合29年余りの間、議員を務めさせていただいてまいりました。このたび那須塩原市長に就任いたしました。同じ選挙で選ばれる職であっても、市長は議員に比べ大変大きな権限を与えられることとなっておりますし、実感もいたしております。この大きな権限を持つに至りましても、私は決して覇権を求めることなく、市長の責務を果たしていきたいと思っています。自己の栄達と申しますが、こういうものとは関係なく、あくまで市民のために苦勞をいとわない、こんなことを肝に銘じて、これからの市政運営に当たってまいります。

那須塩原市は、大変魅力に富んだ、潜在能力にあふれた市であります。その可能性を引き出し、多くの市民の皆様が那須塩原市に住んでよかったですと感じていただけるような、そういう市政の実現に全力を挙げて、改革を含んで取り組んでまいります。議員各位のご指導、ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行いましたので、その承認を求める案件が2件、並びに地方自治法第180条第1項の規定に基づく損害賠償の額の決定及び和解の専決処分を行うもので、その他報告案件6件の合計8件であります。

これらの内容につきましては、この後提案説明の中で申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認いただくようお願い申し上げます。開会に当たってのごあいさつといたします。

ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

議席の指定について

議長（君島一郎君） 日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

今回当選された金子哲也君の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、18番に指定します。

会議録署名議員の指名

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員に

5番 平山 武君

6番 伊藤 豊美君

を指名いたします。

議報第1号の上程、報告

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議報第1号 常任委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

委員会条例第7条第1項の規定によって、今回当選された18番、金子哲也君を福祉教育常任委員に選任しましたので報告します。

議会運営委員会委員辞任の許可 について

議長（君島一郎君） 次に日程第4、議会運営委員会委員辞任の許可についてを議題といたします。

去る平成24年1月30日、1番、櫻田貴久君から議会運営委員辞任の願いが出され、地方自治法第109条の2第2項の規定によりこれを許可いたしましたので報告します。

議報第2号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、議報第2号 議会運営委員会委員選任の報告についてを議題といたします。

去る平成24年1月30日欠員となりました議会運営委員に、地方自治法第109条の2第2項の規定により、30番、若松東征君を選任しましたので報告します。

会期の決定

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち議会運営委員会が開催されて

おりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る1月27日、午前10時より第4委員会室において、委員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期については、本日2月3日、1日限りいたします。

本臨時会に提出される案件は、市長提出案件として報告案件6件及び専決処分の承認案件2件の計8件であります。議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本臨時会に提出される案件は、報告案件2件及び選挙案件1件の計3件であります。議案の取り扱いについては、すべて即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき一人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑はないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

また、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりといたします。

会議規則第36条の規定により、本臨時会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

選挙第1号の上程、説明

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、選挙第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件は、栃木県後期高齢者医療広域連合規約の規定により、今まで本市から故栗川前市長と私君島一郎が選出され、同連合議会議員としてその職を務めてまいりました。栗川市長の死去によって欠員となっている同議会議員の1名の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第1号については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

続いてお諮りします。

指名の方法については、議長において指名することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、議長において指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員として、市長、阿久津憲二君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました1名を栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました市長、阿久津憲二君1名が栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

報告第1号～報告第6号の上程、

説明

議長（君島一郎君） 次に、お諮りいたします。

日程第8、報告第1号 専決処分の報告について〔和解〕から日程第13、報告第6号 専決処分の報告についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第6号までの6件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

松下副市長。
副市長（松下 昇君） 報告第1号から報告第6号までの6件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げます。

まず、報告第1号につきまして申し上げます。

議案書は4ページから5ページ、議案資料はございません。

本件は、平成23年11月1日、那須塩原市三区町地内の国道4号において発生した物損事故に關しまして、市側車両の損傷について和解したものであります。

事故の状況につきましては、赤信号により停止していた市側車両に、後方から走行してきた相手側車両が追突し、市側車両の後部バンパーなどを損傷させたものであります。

両者協議の結果、相手側100%の過失割合で示談が成立し、相手側が市側の損害額79万9,804円を車両の修理先に支払い、今後この件に關し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第2号につきまして申し上げます。

議案書は6から7ページ、議案資料はございません。

本件は、平成23年11月16日、那須塩原市関谷地内において発生した物損事故に關しまして、相手側車両の損傷について損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市道での作業中に職員が公用車を後退させたところ、停車していた相手側車両に接触して、これを損傷させたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談

が成立し、相手方の損害額49万6,577円のうち46万577円を相手側車両の修理先に、3万6,000円を相手側にそれぞれ支払い、今後いかなる事情が発生しても、双方とも異議の申し立て、訴訟等を一切しないことで和解が成立いたしました。

次の報告第3号から報告第6号までの4件につきましては、那須塩原市下厚崎地内の市道共墾社西踏切線における路面舗装の破損に起因する車両の物損事故に関するものであります。

まず、報告第3号につきまして申し上げます。

議案書8から9ページになります。議案資料はございません。

本件は、平成23年9月26日に発生した事故に關し、相手側車両の損傷について損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方が当該市道を国道4号方面から共墾社方面へ向かって走行中、舗装の穴に車両の左前輪を落とし、タイヤ及びホイールを損傷したほか、ホイールキャップを紛失したものであります。

本件事件に關する相手側の損害額は3万2,288円で、両者協議の結果、市側50%、相手側50%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金1万6,144円を支払い、今後いかなる事情が発生しても、双方とも異議の申し立て、訴訟等を一切しないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第4号につきまして申し上げます。

議案書は10ページから11ページ、議案資料はございません。

本件は、平成23年9月26日に発生した事故に關し、相手側車両の損傷について損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方が当該市道を国道4号方面から共墾社方面へ向かって走行中、舗装の穴に車両の左前輪を落とし、タイヤ及びホ

イールを損傷したものであります。

本件事故に関する相手方の損害額は4万3,260円で、両者協議の結果、市側50%、相手側50%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金2万1,630円を支払い、今後いかなる事情が発生しても、双方とも異議の申し立て、訴訟等を一切しないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第5号につきまして申し上げます。

議案書は12から13ページ、議案資料はございません。

本件は、平成23年9月25日に発生した事故に関し、相手側車両の損傷について損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方が当該市道を国道4号方面から共壱社方面へ向かって走行中、舗装の穴に車両の左前輪を落とし、ホイール及びホイールキャップを損傷したものであります。

本件事故に関する相手方の損害額は1万7,356円で、両者協議の結果、市側50%、相手側50%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金8,678円を支払い、今後いかなる事情が発生しても双方とも異議の申し立て、訴訟等を一切しないことで、和解が成立いたしました。

最後に、報告第6号につきまして申し上げます。

議案書は14から15ページ、議案資料はございません。

本件は、平成23年9月23日に発生した事故に関し、相手側車両の損傷について損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側が当該市道を国道4号方面から共壱社方面へ向かって走行中、舗装の穴に車両の左前輪を落とし、タイヤを破損したものであります。

当該事故に関する相手側の損害額は9,100円で、両者協議の結果、市側50%、相手側50%の過失割

合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金4,550円を支払い、今後いかなる事情が発生しても、双方とも異議の申し立て、訴訟等を一切しないことで和解が成立いたしました。

以上、6件につきまして一括ご報告とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 報告説明が終わりました。

承認第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第14、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）〕を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 承認第1号については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）につきまして、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

今回の補正は、去る1月22日に執行いたしました那須塩原市長選挙及び那須塩原市議会議員補欠選挙に伴う必要経費を計上したものであります。

補正の内容については、2款総務費において市長選挙及び市議会議員補欠選挙にかかわる経費として5,954万4,000円を追加し、14款予備費において同額を減額して調整したものであります。したがって歳入歳出予算総額の変更はありません。

なお、今回の補正につきましては、12月定例会閉会後から選挙の執行日まで時間的な余裕がなく、議会を招集するいとまがないことが明らかであると認められることから、地方自治法第179条第1

項の規定に基づく専決処分を行ったものであります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（君島一郎君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号については、原案のとおり承認されました。

承認第2号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第15、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔訴えの提起〕を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 承認第2号につきまして

は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしました学校給食費請求事件に関する訴えの提起につきまして、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

本件の訴えの提起に至りました経緯について申し上げますと、本市の学校給食費滞納整理方針に基づき、給食費納付の意思が示されない者に対し、大田原簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行ったところ、督促異議の申し立てがなされたため、民事訴訟法第395条の規定により、支払い督促の申し立てのときに訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行したものであります。

本件訴えの提起に関しましては、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（君島一郎君） 説明報告が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号については、原案のとおり承認する

ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

以上で、平成24年第1回那須塩原市議会臨時会の議案はすべて終了しました。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 平成24年第1回那須塩原市議会臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、臨時会に提案を申しあげました補正予算及び訴えの提起に関する専決処分の承認及び専決処分の報告につきましては、慎重な審議を賜り、原案のとおり決定いただきましてありがとうございました。

議員の皆様には、けさの新聞等でご承知のことと思いますが、市内のメッキ工場で青酸カリウム500gがなくなるという事件が発生しております。市といたしましては、昨日、那須塩原警察署と情報交換を行うとともに、水道施設や学校等に今まで以上に監視体制を強化するよう指示いたしました。今後も警察との連携のもとで、できる限りの対策をしまいにしたいと考えておりますが、早急に解決することを皆さんとともに願っております。

さて、去る29日の日曜日には、第53回県都市町対抗駅伝競走大会が行われ、那須塩原Aチームが優勝し、見事三連覇を果たされ、市民の皆様に変りやすい話題となりました。

また、今国会でも衆議院の予算委員会が開催されておりますが、なかなか本来の議論に入れないと、そういう状況を承知しております。一日も早く日本の本来の議論が行われ、復興に希望が持てる予算が成立することを願わずにはられません。

きょうは節分でもあり、あすは立春であります。暦の上では春を迎えたということですが、まだまだ厳しい寒さが続くと思われまいます。インフルエンザの流行等も心配されますが、議員の皆様におかれましても、くれぐれも健康には留意され、ご活躍されることを祈念申し上げまして、第1回那須塩原市臨時会の閉会のごあいさつといたします。

本日はありがとうございました。ご苦労さまでした。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

閉会の宣告

議長（君島一郎君） 閉会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

本日開催されました平成24年第1回那須塩原市議会臨時会は、提出されました議案につきまして慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましてもご協力いただき、ここに審議を終了することができました。各位のご協力に対し御礼申し上げます。

今臨時会は、阿久津新市長が就任されて初めての議会開催であります。阿久津市長におかれましては、今後市政発展にご活躍くださいますよう、ご期待申し上げます。

以上をもちまして、本臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成24年2月3日

議 長 君 島 一 郎

署 名 議 員 平 山 武

署 名 議 員 伊 藤 豊 美